



我が社の画像意匠登録活用例 ②

株式会社エブリー 動画アプリ操作画面

株式会社エブリー 法務・知財グループ マネージャー 弁護士 寺下雄介

1. 株式会社エブリーの紹介

当社は、2015年9月に設立されました。設立以来、動画メディアを起点とした広告事業や小売のDX支援、コンシューマ向け事業などに取り組んでいます。

当社は複数のメディアを運営していますが、今回のテーマである画像意匠の登録に関連するメディアは、DELISH KITCHENとMAMADAYS [図1]です。

DELISH KITCHENは、「誰でも簡単においしく作れる」をコンセプトにしたレシピ動画を毎日配信するレシピ動画メディアです。現時点で4万5千件を超えるオリジナルのレシピ動画を公開しており、食の観点から毎日を豊かにするコンテンツ作りに励んでいます。

MAMADAYSは、「ママの課題を解決する」をコンセプトとしたファミリー向け動画メディアです。「すべての家族が毎日を幸せに過ごせるようにママ・パパの365日に寄り添う」というミッションを掲げ、ママ・パパの毎日に役立つ動画、記事、機能を提供しています。

●図1 当社動画メディアのアプリアイコン



DELISH KITCHEN



MAMADAYS

2. 当社のデザインに対する考え方

当社の運営するサービスは、アプリ、SNS、Webなど複数の媒体を通じて、多くのユーザーに利用いただいています。DELISH KITCHENのアプリのダウンロード数は2300万以上、SNSの総フォロワー数は600万人を超えています（2022年1月時点）。

提供するサービスは、いずれも毎日使ってもらえるように開発しており、ユーザーの皆様にとって分かりやすく、快適で使いやすいデザインにすることが非常に重要であると考えています。そのため、優れたデザインを生み出すための投資は欠かしません。

こうして生み出されたデザインに対しては、適切な保護・活用が必要だと考えています。そのための重要な手段の1つが、意匠登録です。

当社にとってGUIの設計は、最重要課題の1つと位置付けています。しかしながら、今回の意匠法改正前は、物品から独立したGUIの意匠については認められていませんでした。

また、当社の配信する動画は、クラウドサーバーに記録され、ユーザーの利用に応じてネットワークを通じて配信されるものです。これについても、従前は、意匠の保護対象ではありませんでした。物品にあらかじめ記録された画像ではなかったためです。

しかしながら、令和元年の意匠法改正により、物品から独立して画像意匠の登録が認められ、これに伴いクラウドにより配信される動画についても保護されることになりました。そこで、意匠法の観点からも適切な保護・活用を試みるべく、改正法施行後速やかに、意匠登録出願をしました。